

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和7年4月9日（水）～4月28日（月）	
監査対象（所管部課）		小規模保育施設のぞみ（こども育成部 保育幼稚園総務課）	
委員意見		今後の方針等	
1	【施設の管理、運営】 廊下の造作棚について、天井付近まで物が収納されているが、カーテンは付けられているものの扉が付いていなかった。地震が発生した場合に落下する懸念がないか確認のうえ、適切な対応を検討されたい。	扉の取付等、落下防止策を検討してまいります。	

監査結果に対する措置状況

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和7年4月9日（水）～4月28日（月）	
監査対象（所管部課）		認定こども園水尾幼稚園（こども育成部 保育幼稚園総務課）	
指摘事項		講じた措置又は経過の報告	
1	【現金等出納関係事務】 預かり保育利用料の管理について、現金出納簿等に日々の権限者の確認印を押印していなかった。	措置状況	措置済 令和7年5月29日
		権限者において日々確認し、押印いたします。	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和7年4月9日（水）～4月28日（月）	
監査対象（所管部課）	認定こども園水尾幼稚園（こども育成部 保育幼稚園総務課）	
委員意見		今後の方針等
1	【現金等出納関係事務】 準公金（教材費）の入出金口座の届出印としている園印について、使用簿で押印の管理をしているものの職員室内書庫において保管し、誰もが使用できる状態であった。 内部統制の観点から、権限者に無断で出金されることがないようにするため、届出印については権限者が保管するものであることから、その適正な管理に努められたい。	職員室内書庫ではなく、権限者の鍵付きの机に保管する、職員室内書庫に保管するが園印の保管ケースの鍵を権限者により管理するなど、保管方法の変更を検討してまいります。

監査結果に対する措置状況

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和7年4月9日（水）～4月28日（月）	
監査対象（所管部課）		認定こども園庄栄幼稚園（こども育成部 保育幼稚園総務課）	
指摘事項		講じた措置又は経過の報告	
1	【現金等出納関係事務】 切手について、受払簿への記入漏れがあったため、受払簿の記載と実際の残数とが一致していなかった。 また、定期的な照合確認を行っていなかったため、長期間にわたり不一致の状態が続いていた。	措置状況	措置済 令和7年4月16日
		記入漏れのあった2件について、訂正して記入済です。今後は毎回照合確認をし、園長代理と主担、副担を分けて管理します。	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和7年4月9日（水）～4月28日（月）	
監査対象（所管部課）		認定こども園庄栄幼稚園（こども育成部 保育幼稚園総務課）	
委員意見		今後の方針等	
1	【施設の管理、運営】 教室のピアノについて、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。地震が発生した場合、園児の生命身体を害する恐れが考えられるので、適切な対応を検討されたい。	各教室に配置しているピアノについて、転倒防止装置を設置し、転倒防止対策を講じてまいります。	
2	【現金等出納関係事務】 準公金（教材費・遠足代）入出金口座の通帳と届出印を同じ場所（職員室の職員共用書庫）で保管していた。 内部統制の観点から、権限者に無断で出金されることがないようにするため、届出印については、通帳とは別に権限者が保管すべきものであることから、その適正な管理に努められたい。	職員室内書庫ではなく、権限者の鍵付きの机に保管する、職員室内書庫に保管するが園印の保管ケースの鍵を権限者により管理するなど、保管方法の変更を検討してまいります。	

監査結果に対する措置状況

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和7年5月1日（木）～5月29日（木）	
監査対象（所管部課）		市民文化部 スポーツ推進課	
指摘事項		講じた措置又は経過の報告	
1	【施設の管理、運営】 建築基準法に基づく昇降機の定期点検について、受託者は、仕様書に基づき、市に対して業務報告書を提出しなければならない（契約書第17条第1項）としているが、業務報告書を提出させていなかった。	措置状況	措置済 令和7年5月2日
		業務報告書について、速やかに提出させ、収受、供覧を行いました。今後、点検終了後、速やかに報告書の提出を求め、収受、供覧を行います。	

監査結果に対する措置状況

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和7年5月1日（木）～5月29日（木）	
監査対象（所管部課）		春日丘小学校（教育総務部 教育政策課）	
指摘事項			講じた措置又は経過の報告
1	【現金等出納関係事務】 タクシーチケットの受払簿を作成していなかった。	措置状況	措置済 令和7年6月30日
		行政監査の結果通知が送付された日に不備を確認、作成を行いました。	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和7年5月1日（木）～5月29日（木）	
監査対象（所管部課）		春日丘小学校（教育総務部 教育政策課）	
委員意見		今後の方針等	
1	【施設の管理、運営】 体育館及び音楽室のピアノについて、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。地震が発生した場合、児童の生命身体を害する恐れが考えられるので、適切な対応を検討されたい。	ご指摘いただいたところは、児童の生命身体を害する恐れが十分に予期できることから、即日、体育館および音楽室のピアノについて転倒防止具(インシュレーター)を備えた。	

監査結果に対する措置状況

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和7年5月1日（木）～5月29日（木）	
監査対象（所管部課）		中条小学校（教育総務部 教育政策課）	
指摘事項		講じた措置又は経過の報告	
1	【薬品管理】 薬品の管理にあたっては、薬品管理簿を作成し、日常的に使用量を記入する（「小学校「理科」観察・実験ハンドブック」平成30年5月大阪府教育センター）とされているが、薬品を使用した記録を記入していない事例が見受けられた。	措置状況	措置済 令和7年5月29日
		薬品管理の徹底を図るため、既存の帳簿を再度確認し、必要な追記・訂正を行いました。今後、薬品を使用した際は、記録の漏れや不備がないよう、その都度必ず帳簿に記入し、原則として管理職が定期的に帳簿を確認していきます。	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和7年5月1日（木）～5月29日（木）	
監査対象（所管部課）	中条小学校（教育総務部 教育政策課）	
委員意見		今後の方針等
1	【施設の管理、運営】 理科準備室の薬品保管庫をロッカーの上に載せており、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。地震が発生した場合、児童の生命身体を害する恐れが考えられるので、適切な対応を検討されたい。	これまでロッカーの上に設置していた薬品保管庫を安全性の観点から見直し、万が一の転倒や落下による事故を防止するため、保管庫を床の上に下ろし、安定した状態で保管するように改善しました。

監査結果に対する措置状況

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和7年5月1日（木）～5月29日（木）	
監査対象（所管部課）		郡山小学校（教育総務部 教育政策課）	
指摘事項		講じた措置又は経過の報告	
1	【施設の管理、運営】 A E Dは、適切な管理が行われなければ、人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器であり、救命救急において使用される際に、管理不備により性能を発揮できないなどの重大な事象を防止するため、設置者等に対して日常点検の実施が求められている。しかしながら、日常点検を実施していなかった。	措置状況	措置済 令和7年6月30日
		校内委員会を中心に、日常点検を欠かさず実施する。	
2	【薬品管理】 学校における毒物及び劇物の保管管理については、毒物及び劇物取締法等に従い適切に行わなければならない。国より学校における適正な保管・管理の徹底、管理体制の点検強化等を図るよう通知が発出されている。しかしながら、水酸化ナトリウム1本を劇物の薬品庫ではない薬品庫に保管していたほか、正確な計量を行わずに目分量で在庫量を管理簿に記録していた。また、薬品の在庫量を定期的に点検していない事例が見受けられた。	措置状況	措置済 令和7年6月30日
		定期的な点検や正確な計量により、適正に保管し、管理を徹底する。	

監査結果に対する措置状況

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和7年5月1日（木）～5月29日（木）	
監査対象（所管部課）		沢池小学校（教育総務部 教育政策課）	
指摘事項		講じた措置又は経過の報告	
1	【薬品管理】 毒物又は劇物を業務上取り扱う者は、毒物又は劇物の盗難や紛失を防ぐのに必要な措置を講じなければならない（毒物及び劇物取締法第11条第1項及び第22条第5項）とされており、薬品の使用について管理簿を作成し記録をとり、管理することとしているが、薬品の使用及び現在高の管理を体積（ml）で記録しており、客観的に現在高と管理簿が一致するかの確認が取れない状態であった。	措置状況	措置済 令和7年7月2日
		（ml）で記載されている管理簿を書き換え、（g）で対応する。	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類		行政監査（施設監査）	
監査実施期間		令和7年5月1日（木）～5月29日（木）	
監査対象（所管部課）		沢池小学校（教育総務部 教育政策課）	
委員意見		今後の方針等	
1	【施設の管理、運営】 図書室の本棚について、転倒防止等耐震措置を取っていなかった。地震が発生した場合、児童の生命身体を害する恐れが考えられるので、適切な対応を検討されたい。	転倒防止の措置は、図書室、図書準備室を含めて7月4日までに完了させる。建付けの本棚もあるので、建付け以外の部分に転倒防止器具を取り付けて対応する。	

監査結果に対する措置状況

監査の種類	行政監査（施設監査）		
監査実施期間	令和7年5月1日（木）～5月29日（木）		
監査対象（所管部課）	三島中学校（教育総務部 教育政策課）		
指摘事項		講じた措置又は経過の報告	
1	【施設の管理、運営】 学校等の管理について権原を有する者は、避難口その他の避難上必要な施設について避難の支障になる物件が放置されないように管理しなければならない（消防法第8条の2の4）とされているが、北棟4階東側の避難口前に避難の支障となる不要物（机や椅子）を置いていた。	措置状況	措置済 令和7年6月20日
		不要物(机や椅子)の撤去を完了しました。	

監査結果に対する今後の方針等

監査の種類	行政監査（施設監査）	
監査実施期間	令和7年5月1日（木）～5月29日（木）	
監査対象（所管部課）	彩都西中学校（教育総務部 教育政策課）	
委員意見		今後の方針等
1	【薬品管理】 1種類につき在庫が複数本ある薬品について、容器ごとに区別して管理簿に記録していないため、現時点でのそれぞれの在庫量を一目で把握することが難しい事例や使用量、購入量の記録が漏れている事例が見受けられた。 学校における毒物及び劇物等薬品の管理は、生徒の生命の危険や健康被害に直結する恐れがあるため、容器ごとに使用量等を質量(g)で記録するなど管理体制の徹底を図られたい。	在庫が複数本ある薬品に関しては、薬品①、薬品②と瓶ごとにラベルし、それぞれに台帳を作成することで容器ごとの管理体制を徹底する。